

平成25年度 石狩市教育委員会会議（11月定例会）会議録

平成25年11月18日（月）

開 会 午後 2時00分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	柴 口 史 子
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	蛭 谷 学 俊
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	池 垣 旬
浜益生涯学習課長	尾 崎 巧
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
生涯学習部参事	千 葉 則 理
総務企画課総務企画担当主任主査	吉 田 雅 人
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘
社会教育課社会教育担当主査	斉 藤 晶
公民館公民館担当主査	樋 口 潤 作

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について

議案第 2 号 指定管理者指定の件について

議案第 3 号 平成 25 年度一般会計補正予算（第 6 号補正）について

議案第 4 号 石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成 24 年度分）について

議案第 5 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

報告第 1 号 教職員の処分について（結果）

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

- ① 平成 26 年度教育委員会予算要求について

日程第 5 報告事項

- ① 第 58 回（平成 25 年度）石狩市民文化祭について（実施状況）
- ② 第 14 回 石狩市民図書館まつりについて（開催結果）
- ③ 平成 26 年石狩市成人式について（開催案）

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）ただいまから、平成 25 年度教育委員会会議 11 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いしま

す。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号乃至議案第 3 号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第 1 号は、「石狩市立学校施設使用料条例の一部改正」に関する件であり、議案第 2 号は、「指定管理者の指定の件」です。また、議案第 3 号は、「平成 25 年度一般会計補正予算」に関する件であり、いずれも、教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 5 号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

議案第 4 号 石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成 24 年度分）について

(徳田委員長) 議案第 4 号 石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成 24 年度分）について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 4 号 石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成 24 年度分）について、標題のとおり、平成 24 年度分の教育委員会の点検・評価の報告の内容について、ご審議をいただくもので、過日、教育委員会外部評価委員から評価をいただき、それに基づいた内容の報告書ということで、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 16 号の規定に基づき議決を求めるものです。詳細については、担当課長から説明いたします。

(上田課長) 議案第 4 号 石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成 24 年度分）について、本日配付しました別冊の資料により説明します。本件につきましては、7 月の教育委員会会議以降 3 回に亘って、ご協議をいただきましたが、外部評価委員会委員のご意見をいただきまして、報告書の全てが整いましたので、改めてご説明します。表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。報告書の構成につきましては、「点検及び評価について」、「教育委員会の活動状況に関す

る点検及び評価」、「点検及び評価に対する学識経験者による意見について」の3部で構成しています。1頁の「点検及び評価について」及び2頁からはじまる「教育委員会の活動状況に関する点検及び評価」については、これまでご意見等をいただきながら修正を行い、原案として9月の会議で決定していただいております。今回、お配りした報告書では、52頁から111頁まで「平成25年度（平成24年度実施事業）事業評価シート」として30事業を掲載しています。奇数の頁、例示として53頁をご覧いただきたいのですが、頁の中ほどから、課長評価（1次）、部長評価（2次）を記載しています。部長評価の今後の方向性について、「拡充、手法改善」など5つの区分になっていますが、手法改善が4事業、継続・維持とするものが26事業という内訳になっております。また、課長評価と部長評価では、30事業の内の11事業について、今後の方向性の部分が変わっているところです。続きまして、112頁をご覧いただきたいと思います。点検及び評価に対する学識経験者による意見として、114頁まで3頁に亘って記載をしております。この部分については、点検評価の実施に当たって、進捗状況の総括、課題や今後の取組の方向性についての内部評価と併せて、学識経験者の知見活用として、外部評価委員会から意見や助言をいただくもので、この委員会については、去る11月6日に開催し、3名の委員からご意見としてまとめていただきました。112頁以降の意見等の内容という部分ですが、(1)の教育委員会会議等の活動状況について、(2)の施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性について、教育委員会の各種の事業・取組は、よく行われていると高い評価をいただいたところで、報告書には、従前のように良い評価に関する記述は省いており、「今後こういうことを期待する。」または、要望という内容のものを意見として集約し、それぞれの枠の中に記載をしております。このような構成で、平成24年度分の教育委員会の点検・評価報告書として取りまとめを終えたところであり、本日議決をしていただけたら、市議会への報告として、この資料の提出とホームページ等による市民への公表をすることとしております。以上です。

（徳田委員長）ただいま、提案説明のありました議案第4号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）説明がありました112頁の「点検及び評価における学識経験者による意見について」からについて、基本的には教育委員会の取組について概ね良い評価をいただいた中で、個別の改善点なりご要望ということで意見をいただいた部分を記載しているのだと思います。そういうことで、外部評価委員名簿の下3行の中で、「多くの取組で良い評価をいただきましたが、本報告書には掲載は

しておりません。」という記載になっていて、それは理解できるのですが、その次に「意見等の内容」ということで、いただいたご意見が書かれていますので、もし、伝えたい趣旨を書くのであれば、「意見等の内容」という所を「いただいた改善点」、あるいは「要望」の内容という風にされた方が、より伝わるのではないかと思います。概ね良い評価をいただいた中の個別の部分なのだという所が伝わりづらいかという気がします。もう一点ですが、作りとしては、目次を見ると「意見をいただいた」というのが、112頁から114頁で、その後ろに資料ということで、教育委員の名簿と外部評価委員会の設置要綱ということで、付けてありますが、見てみると、外部評価委員のご意見が載っていて、教育委員名簿があって、設置要綱があるということで、何となく唐突に教育委員の名簿があるという印象を受けます。できるならば、例えば、最初の頁の方に委員名簿を載せるか、もし無理であれば、せめて設置要綱の後に教育委員名簿を入れると、外部評価委員会についての記載が終わったという形にして、次に教育委員名簿という風にするとよいと思います。

（徳田委員長）松尾委員から2点意見がありました。112頁の記載方法について、少し工夫してはどうかという意見と、教育委員会名簿を前に移すか、一番後ろに移すかということについてです。112頁の記載について、私もこれを見ていて、委員名簿の上の記載については、一般には目を引かない、通さない感じがしますし、「意見等の内容」の所から皆さんはご覧になるかと思うのです。そうすると、ここに挙げられている「こう改善した方がよい」という意見ばかりが羅列されていて、良い評価は、ほとんどいただいていないという印象を受けるような気がしまして、松尾委員と同じように「意見等の内容」の次に、上の3行の「また」の後ろの「各委員から多くの取組について良い評価をいただきましたが、本報告書には」ということを記載して、改善方法について、1・2・3という形でいく方がよいと思います。

（門馬委員）良い評価をいただいたという、大きな項目があって、もう少しこれについて聴きたいという気がします。その辺りを表現して欲しいと思います。確かに委員長がおっしゃるとおり、先ず、「ここは足りない」、「ここはこれからこうしていかなければならない」ということが目に入ってきて、良い評価をいただいたという所には、なかなか目が行きませんよね。私も、もう少し表現方法を変えた方が市民の皆さんに誤解を受けないで済むかという気がします。例えば、細かい表現ですが、「この報告書には掲載していませんが、良い評価をいただいております。」というのと、「良い評価をいただきましたが、掲載していません。」とでは、印象が少し変わりますので、その辺りも表現の仕方を工夫していただくと、当教育委員会が一生懸命やったことに対する評価をご理解いただけるのではと思います。

（松尾委員）各委員の意見は、方向性是一緒だと思いますので、後は、事務スケジュール上、可能かどうか、可能であれば少し工夫をしていただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（上田課長）スケジュールで申しますと、本日議案として提出し、決定をいただければ、その内容で議会への報告などを考えておりますが、中身自体、１１２頁以降については、今日初めて見ていただく状況で、それぞれご意見をいただいたところですので、もう少し手を加えて改善ということで、スケジュール的には対応可能ですが、どの時点で決定としていただけるかの取扱いなのかと考えています。

（門馬委員）それでは、事務局で今の趣旨をご理解のうえで、原案を作っていて、後は、委員長に一任いたしませんか。事務局と委員長で確認していただき、その修正をもって決定ということで良いのではないのでしょうか。改めて全員に諮る必要はないかと思っています。

（上田課長）もしよろしければ、今いただいたご意見でいきますと、例えば教育委員の名簿を、前の頁に、とありましたが、これを前に移すと全ての頁の頁繰りが変わりますので、１１１頁までは、既に決定いただいたということで、ここまで来ていますので、そこまではできかねるのですが、１１５・１１６頁の前後を入れ替えるぐらいの変更であれば対応可能ですし、１１２頁の意見内容自体は変えないまでも、前段の見せ方や表現方法を変えるというのは対応可能です。ですので、皆さんの了解をいただいて、最終的に委員長との協議で決定して差し支えないということでしたら、そのように進めさせていただきたいと存じます。

（鎌田教育長）確認ですが、今の話からしますと、基本的には、この点検・評価報告書の内容については、特に疑義はないということで、後は、表現の方法を工夫してくださいという要望であり、それを委員長と事務局にお任せするということですね。

（徳田委員長）１１２頁等の表現については、事務局と私にご一任いただきまして、少し修正して提出するということで、了解いただいたということによろしいでしょうか。

（松尾委員）今回は、委員名簿を後ろに移すということによろしいですが、やはり前段の方、我々委員の活動状況、会議の状況の記載がありますので、その辺りにもって行くことも含め、来年は、また協議をさせていただけたらと思います。あくまでも次回ということで、今回は、段ずれや頁繰りもありますので。

（鎌田教育長）ここは、おそらく資料編という扱いで、名簿や要綱を載せていたのだと思います。ところが、イメージ的に、ここに外部評価委員の意見が出てきて、唐突に教育委員名簿が出てくる、そして、その後でまた、外部評価委員の設置要綱が出てくるので、流れの部分で非常に違和感があるのだと思います。その

辺は、松尾委員がおっしゃったように、最初に「教育委員の活動等の評価」の記載があるのであれば、そこに名簿も入れるという、そういう工夫も今後やっていきたいと思います。

（徳田委員長）今後は、そういう形で考えるということで、今回に関しては、例えば１１５頁・１１６頁を入れ替えるぐらいは問題ないので、そういう形でいうことでいいですね。それでは、他にご意見等がありませんので、１１２頁の表現方法の修正と１１５・１１６頁の入れ替えをすることとし、議案第４号については、原案通り可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第４号については、原案どおり可決しました。

会議日程（議案審議の順序）の変更について

（徳田委員長）議案第５号 石狩市学校給食運営委員会への諮問について、提案願います。

（百井部長）申し訳ありません。議案第５号の審議に係り、事務局より追加資料を提出する予定ですが、配付準備のため、本議案については、順序を後にしていただくことをお願いいたしたいと存じます。

（徳田委員長）ただいま、事務局から説明のあった件について、了解ということでご異議ありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第５号の審議を後ほど行うこととし、次の日程に進むことといたします。

報告第１号の審議を非公開とする件について

（徳田委員長）報告第１号は、教職員の処分（結果）に関する件であり、教育委員会会議規則第１５条第１項第１号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 教育長報告

(徳田委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長)

10月31日 平成25年度第49回北海道文化財保護功労者表彰式

11月 6日 教育委員会外部評価委員会

11月12日 北海道都市教育長会秋季定期総会(網走市)

・27年度文教政策に関する道教委への要望について

・管内別全国学力・学習状況調査結果の公表について

11月15日 11月定例校長会

北海道教育委員会鶴羽委員による講演

11月16日 市内教職員体育大会

11月17日 科学の祭典in石狩2013

第40回石狩管内郷土芸術祭(舞台部門)

以上です。

(徳田委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(松尾委員) 北海道都市教育長会で、学力・学習状況調査の管内別の結果を公表したという件について、意見交換をしたという話がありましたが、教育長会としての意見の取りまとめをいつ頃される予定かということと、当日の雰囲気などについてお聞かせ願います。

(鎌田教育長) 取りまとめの時期については、その場で具体的には確認できませんでしたが、都市教育長会の事務局が札幌市教育委員会にあるので、そちらでの作業状況によると思います。ただ、今年度の調査結果の取りまとめが、そろそろ

各市町村で行われますので、その時期までには、間に合うような形で取りまとめて要望することになると予想しています。次に、意見交換の状況ですが、総体的・一般的には、公表すべきではないという考え方が主流でした。中には、市長から公表するように言われているという市の教育長もいらっしゃいましたが、その点については、学校間、市町村間での序列化につながるのを抑えていますという話でした。ただ、保護者の捉え方が非常に多様になってきていることや国・道教委の姿勢を考えると、いずれは、一定程度公表もやむを得ないという風潮にもあるようです。従って、今後は、公表のやり方をどういう形にもって行くのかという議論になろうかと思います。この点については、これまでも本教育委員会会議でも協議した所ですが、調査の本来の目的やこれまでの経緯を十分踏まえたうえで、慎重に判断しながらになると思っています。現時点では、総体的には反対という教育長が大半を占めている状況でした。

（徳田委員長）公表に関しては、今後、具体的に検討することになれば、色々な意見があると思いますので、教育委員会会議の中で何らかの意見交換も必要になるかと思っています。現在は、管内別に公表をしているわけですね。それを市町村別で公表すべきだというご意見や、さらには、学校別に公表すべきだという意見もあるかと思いますが、その公表に関して今、議論になっているのは、市町村別を公表すべきという論点なのでしょうか。

（鎌田教育長）今回、問題となっているのは、道が管内別の平均正答率、いわゆる数字で出しています。この数字を出すことについて、国からは、市町村の判断に任せるということであれば、一部、市町村の中で、自分の市町村の平均正答率を出すという所も出てくると思います。それについて、都市として、足並みを揃えるということも踏まえて、一定の意思統一が必要だということで、今回の意見交換となったと捉えております。今後、その辺りをどう取り扱うかがポイントとなると思っています。

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第４ 協議事項

（徳田委員長）日程第４ 協議事項を議題とします。

協議事項①の審査を非公開とする件について

（徳田委員長）協議事項の①は、平成２６年度教育委員会予算要求についてであり、教育委員会会議規則第１５条第１項第５号に該当しますので、非公開案件として後ほど審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

（徳田委員長）以上で、日程第４ 協議事項を終了します。

日程第５ 報告事項

（徳田委員長）日程第５ 報告事項を議題とします。

① 第５８回（平成２５年度）石狩市民文化祭（実施状況）について

（徳田委員長）報告事項の①第５８回（平成２５年度）石狩市民文化祭（実施状況）について、事務局から説明をお願いします。

（東課長）第５８回（平成２５年度）石狩市民文化祭の実施状況について、説明します。資料の８頁をご覧ください。主催は、石狩市、石狩市教育委員会、ＮＰＯ法人石狩市文化協会です。主管は、石狩市民文化祭実行委員会です。テーマについては、「つどい」ということで行っているところです。次に、開催状況ですが、始めに（１）の市民発表部門、旧石狩会場で行われたものについて説明します。展示部門については、１０月１８日から２０日までの３日間、花川南コミュニティセンターで行われています。来場者は、２，０３９人で前年度に比して若干の増となりました。舞台部門は、１０月１９日の土曜日から２０日の日曜日までの２日間で行われ、来場者は、１，２９９人で前年度に比べ、約５割の増となりました。厚田会場では、１１月１０日の日曜日に行い、来場者は、２２０人で厚田

区小中学生の作品展示や花川南中学校吹奏楽部の演奏ということで取り組まれました。浜益会場では、11月3日の日曜日に「きらり」で行われ、来場者は、180人でした。ステンドグラスやデイサービス等の作品展示に加え、舞踊、カラオケ、浜益小劇場などの舞台が行われたところです。次に、共催事業ですが、26回目となります「いしかり菊花展」が、11月1日から3日間行われ、約700鉢が出典され、来場者数については、1,341人でした。協賛事業では、16回目となります「オータムコンサート」が、10月5日の土曜日に花川北コミュニティセンターで行われました。石狩混声合唱団をはじめとして、全団体に出演いただきまして、来場者は、165名となっております。クリスマスコンサート2013については、来月14日、土曜日の午後に花川北コミュニティセンターで行われる予定です。委員の皆様におかれましては、ご多用とは存じますが、子どもたちの演奏を是非この機会に楽しんでもいただければと考えています。以上です。

（徳田委員長）ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）厚田会場の所に括弧書きで、厚田生涯学習フェスティバルと記載されていますが、市民文化祭の括りの中でも厚田会場だけは、厚田生涯学習フェスティバルという名称で実施しているという意味ですか。

（池垣課長）厚田生涯学習フェスティバルというのは、厚田村時代からの名称でして、そのまま現在も使っているところです。

（門馬委員）市民文化祭との関係ですが、市民文化祭という括りの中で厚田だけは、生涯学習フェスティバルという名称を特別に使って開催しているという意味なのですね。

（池垣課長）はい、そのとおりです。

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、報告事項の①を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

② 第14回石狩市民図書館まつり（開催結果）について

(徳田委員長) 報告事項の②第14回石狩市民図書館まつり(開催結果)について、事務局から説明をお願いします。

(板谷副館長) 第14回石狩市民図書館まつりについて、開催結果を説明します。10月26日の土曜日、翌日27日の日曜日の2日間、石狩市民図書館で行いました。入館者数は、市民図書館に入場するカウンターでの入館者数ということになりますが、4,974人で、昨年度より265人多かったところです。内容については、今年は、さけまつりが第50回目ということで、その記念という意味も込め、「川と海からのおくりもの」というテーマで行いました。テーマに因みまして、漫画家のかじさやかさんをお呼びして、「みんなでサケを知ろう!」という紙芝居とお絵描きの催しや、初めて浜益小劇場に来ていただき、「ブリキの夢・石狩缶詰工場物語」という演劇も行われました。そのほかに、八田ミツさん作成の人形や市内各幼稚園の協力で、幼稚園児にこちらから渡した魚の形をしたものに色を塗っていただき、館内に展示しました。また、実行委員の中に看板などの制作が得意な方がいらっしやいまして、素晴らしい看板をいくつか作っていただくなど、市民の協力も得ながら非常によい図書館まつりになったと思っています。アンケートも行い、各事業とも概ね好評の結果でした。また、図書館まつりの中で、調べる学習コンクールの表彰式や名取市・輪島市立図書館との友好図書館の調印式も行いました。委員の皆様には、ご出席いただき、盛況の中で終了することができ、この場を借りてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。以上です。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告事項の②を了解ということでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

③ 平成26年石狩市成人式(開催案)について

(徳田委員長) 報告事項の③平成26年石狩市成人式(開催案)について、事務

局から説明をお願いします。

（東課長）平成26年石狩市成人式について、説明します。資料の10頁をご覧ください。趣旨は、成人としての節目を迎える市民の前途を祝福するとともに、将来の社会を支える一員としての責任を自覚する機会とし、厳粛で温かみのある式典とすることを趣旨としています。主催は、石狩市及び石狩市教育委員会です。期日は、平成26年1月13日、月曜日の成人の日を予定しています。会場は、花川北コミュニティセンターです。対象者数は、512名で、平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの市内在住者を対象者としています。日程については、受付を終えた後、オープニング演奏、主催者挨拶、来賓祝辞、祝電披露を終えた後、恩師からのビデオレター、成人の誓い、閉式の言葉、そして、記念写真撮影という流れです。昨年から「恩師からのビデオレター」に加え、成人の日を迎えるまでに地域の方々が陰に日向に支えてくれたということを含めまして、地域の方々からのメッセージというものも行っており、今年度についても、同様の形で行おうとするものです。以上です。

（徳田委員長）ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、報告事項の③を了解ということによろしいですか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告事項の③を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

（徳田委員長）日程第6 その他を議題とします。

（徳田委員長）事務局から何かございませんか。

① 厚田学校給食センター蒸気ボイラーの故障について

(池垣課長)厚田学校給食センター蒸気ボイラーの故障について、ご報告します。先ず、お詫びですが、本来であれば本日、聚富小中学校で委員の皆様給食を提供する予定でしたが、センターの蒸気ボイラーの不具合により、給食を作ることができなくなり、提供できなかったこととお詫びいたします。故障についてですが、11月15日、金曜日の13時頃、不完全燃焼及び蒸気圧が上がらない状態となる故障が発生しました。即刻、業者により調査を行ったところ、ボイラー本体の燃焼室に穴が開き、水が入っている状況であることが判明しました。経年劣化が原因と考えております。故障したボイラーは、平成15年8月に更新したもので、ボイラーの耐用年数は10年から15年ということで、大体10年を過ぎております。業者には、何とか応急処置ができないかということで調べていただきましたが、かなり経年劣化しているということで、修復不可能との報告を受けております。このことにより、当センター厨房機器への熱源供給ができなくなり、回転釜、蒸し器、食器保管庫の消毒など、各種調理設備の使用が不可能となりまして、本日から明日までの2日間、当センターの給食調理をストップすることとなりました。今後については、給食は20日の水曜日から22日の金曜日まで1カ月分決まっていた給食メニューを変更させていただきまして、今、報告しました熱源を使わないもので何とか調理できないかということで、米飯は、地元の米を炊飯しているのですが、これが不可能ということで、外注し、パンはもともと外注ですので、汁物、揚げ物、牛乳などをとりあえず3日間提供する予定です。蒸気ボイラーについては、これから財政課の方と緊急ということで、協議しなければならないのですが、業者の話であれば、予算がつけば、今週末までに蒸気ボイラーは設置できるということで、これができれば月曜日から通常の給食が提供できるということです。以上です。

(徳田委員長)ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長)質問等がないようですので、この件を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(徳田委員長)ご異議なしと認め、本件を了解しました。

② 友好都市交流について

（上田課長）友好都市交流について、報告します。先月、沖縄県恩納村に本市から中学生訪問団が訪問した際に友好都市提携をしてきましたが、今月 24 日の日曜日から 2 泊 3 日の日程で恩納村長を始め、教育長、議会議員などの方が本市を訪問されることとなりました。歓迎会のほか、双葉小学校の児童が沖縄の伝統芸能を学習した様子を見てもらうなどを予定しています。また、石川県輪島市との交流では、昨年の 12 月に輪島市からバレーボールの交流事業として小学生が本市を訪れましたが、今年は 12 月 21 日から 2 泊 3 日の日程で鎌田教育長を団長として小学生のバレーチームが輪島市を訪問し、スポーツを通して交流を図る予定です。以上です。

（徳田委員長）ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

（徳田委員長）質問等がないようですので、この件を了解ということによろしいですか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、本件を了解しました。

（徳田委員長）教育委員の皆さんから何かございませんか。

なし

（徳田委員長）以上で、日程第 6 その他を終了します。

（徳田委員長）ここで暫時休憩します。再開は、3 時といたします。

午後 2 時 5 5 分 休憩

午後 3 時 0 0 分 再開

（徳田委員長）休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第 7 次回定例会の開催について

(徳田委員長) 日程第 7 次回会議の開催日程を議題とします。次回については、12月18日の水曜日、10時00分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、議案第 5 号を除き、公開案件は終了します。

(徳田委員長) ここで暫時休憩します。再開は、3時15分といたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時15分 再開

【非公開案件の審議等】

(徳田委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第 15 条に基づき、非公開案件の審議等を行います。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について【非公開】

(徳田委員長) 議案第 1 号「石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について」提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 1 号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について、説明します。市内の学校施設使用料の改定を行うため、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 4 号の規定に基づき議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。詳細については、担当課長から説明します。

(上田課長) 議案第 1 号資料により説明。

(徳田委員長) ただいま、提案説明のありました議案第 1 号につきまして、ご質

問等ありませんか。

質疑等省略

（徳田委員長）他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号 指定管理者指定の件について【非公開】

（徳田委員長）議案第2号 指定管理者指定の件について、提案願います。

（鎌田教育長）議案第2号 指定管理者指定の件についてですが、高岡・北生振・五の沢・生振の4箇所ふれあい研修センターと美登位創作の家計5箇所の指定管理者指定について、平成25年第4回定例市議会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき議決を求めるものです。よろしくご審議願います。詳細については、担当課長から説明します。

（東課長）議案第2号資料により説明。

（徳田委員長）ただいま、提案説明のありました議案第2号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑等省略

（徳田委員長）他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

議案第 3 号 平成 25 年度一般会計補正予算（補正第 6 号）について【非公開】

（徳田委員長）議案第 3 号 平成 25 年度一般会計補正予算（補正第 6 号）について、提案願います。

（鎌田教育長）議案第 3 号 平成 25 年度一般会計補正予算（補正第 6 号）についてですが、平成 25 年第 4 回定例市議会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 4 号の規定に基づき議決を求めるものです。詳細については、担当課長から説明します。

（上田課長）議案第 3 号により説明。

（徳田委員長）ただいま、提案説明のありました議案第 3 号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑等省略

（徳田委員長）他に質疑等がないようですので、議案第 3 号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第 3 号については、原案どおり可決しました。

報告第 1 号 教職員の処分（結果）について【非公開】

（徳田委員長）報告第 1 号 教職員の処分（結果）について、報告願います。

（鎌田教育長）報告第 1 号 教職員の処分についてですが、先に審議いただき北海道教育委員会に内申しました教職員の処分について、この度、処分結果が決定されたことから、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 7 号の規定に基づき報告するものです。詳細については、担当課長から説明します。

（蛭谷課長）口頭により説明。

（徳田委員長）ただいま、説明のありました報告第 1 号につきまして、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長) 質疑等がないようですので、報告第1号については、了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告第1号については、了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第4 協議事項

(徳田委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 平成26年度教育委員会予算要求について【非公開】

(徳田委員長) 協議事項の①平成26年度教育委員会予算要求について、事務局から説明をお願いします。

(百井部長) 協議事項①資料により説明。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

質疑等省略

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、協議事項の①を了解ということによろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、協議事項の①を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第4 協議事項の審査を終了します。

【非公開案件の審議等の終了】

(徳田委員長) 非公開案件の審議等が終了しましたので、ここから再び会議を公開いたします。

日程第 2 議案審議の続き

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 5 号 石狩市学校給食運営委員会への諮問について

(徳田委員長) 議案第 5 号 石狩市学校給食運営委員会への諮問について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 5 号 石狩市学校給食運営委員会への諮問についてですが、学校給食費の改定について諮問するため、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 15 号の規定に基づき議決を求めるものです。詳細については、担当から説明をお願いします。

(成田センター長) 先ずは、私どもの不手際により、本会議の議事運営に多大なご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。それでは、議案第 5 号 石狩市学校給食運営委員会への諮問について、説明します。学校給食費の改定について、給食センター条例第 8 条第 2 項の規定に基づき、学校給食運営委員会に諮問しようとするものです。諮問理由としましては、本市の学校給食費は、平成 22 年度に栄養価の充足を見据えた額に改定したところですが、保護者の経済的負担を考慮し、中学校全学年に対する改定額については、必要積算額を下回る改定額としたところですが、以来、これまでの間も食材の選定や献立の工夫など、可能な限り努力を行って学校給食摂取基準に準じた給食を提供してきておりますが、毎年、給食食材の価格も値上がりが続けてきており、現状のままだでは、今後の安定した充足率及び食品構成の維持、安心・安全な給食提供の継続が難しい状況となっております。また、国において消費税率が 5 % から 8 % への改定が平成 26 年 4 月 1 日から施行されるため、この税額改定に対応して小学 1 年から中学 3 年まで全ての区分において、1 食単価を改定しようとするものです。その改定の具体的内容について、ただいま配付しました資料をご参照願います。給食費値上げの要因については、概ね 3 つの要素があります。先ずは、消費税率の上昇分で、小中とも 3 % 引き上げています。2 番目に、前回見合わせ分、これが平成 22 年度の改定の際に保護者への経済的負担、いわゆる激変緩和を考慮して、アップ分を抑えた改定額としたところですが、当初 22 年度の改定

時には、中学校分については、約13%の値上げを算定していたところでした。ところが、抑えるためにデザート類の提供を減らすなどをして、8%の値上げまでに留めてきたところです。今日までの間、なかなか困難になってきていることから、今回、前回見合わせていた5%分の値上げを実施しようとするものです。③の日数増加分については、中学校における現在の給食設定日数が、石狩市学校給食事務取扱要領に定められている最大日数が若干不足気味となっていることから、実態にあわせるよう長年学校からも要望されていたことから、現在調整中であり、日数増加分については、今回の諮問案件とは別の要因となっております。配付した資料の3頁以降の「平成21年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会」という資料は、前回22年度の値上げに関する経緯経過を示している運営委員会の資料で、今回の配付資料の中で正式に使われるのは、この中の10頁、11頁、21頁です。前回22年度の時には、栄養価や食品構成上、充足した献立にするためには、算定の結果13%の値上げが必要だったのですが、13%の値上げでは、負担が大きいことから、栄養価に支障のないデザート類を若干減らすことにより、その分を抑えて8%の値上げに留めたという経緯があります。この間、原材料費の値上げもあり困難となってきたことから、今回の値上げに積み残し分をアップしようとするものです。具体的な単価の算定の考え方についてですが、配付資料の2枚目です。学校給食費改定案という中で、従前の日額単価は、例えば、小学校低学年では、236円なのですが、ここから現在の消費税分5%を抜きまして、税抜価格に今回新たに消費税8%分を掛けます。それを小数点第2位まで算出しておきまして、そこから小数点以下の端数を切り捨てまして、242円ということで、改定前の236円に対して242円ですので、差額は6円の改定額となります。小学生については、そのように消費税対応分なのですが、中学生につきましては、先ほどの説明の通り、前回改定の時の据え置き分を改定前単価から税を抜いた後の数字に5%据え置き分がありましたので、栄養価調整後という表現をしておりますが、ここで先ず5%をアップしまして、その額に今回の消費税分8%を掛けます。そして、小数点以下の端数を切り捨て、320円となります。改定前の297円に対して、差額23円の値上げとなります。単価の改定時期については、26年4月1日を施行日としたいと考えております。以上です。

（徳田委員長）ただいま、提案説明のありました議案第5号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）非常に基本的なことをお聴きしますが、旧厚田・浜益も旧石狩市も

一律の単価という理解で良かったでしょうか。

（成田センター長）その通りです。

（松尾委員）いただいた資料の後ろの方に、以前改定する時の計算式かと思うのですが、旧石狩市、旧厚田・浜益というような区分の表が載っているものですが、よく分からずに見ていましたので。分かりました。内容がその分充実すると思いますので、中学校の方も私はこの改定案で問題ないと思いますが、具体的な給食費として出てきた時には、かなり大きく見えてしまう数字かと思うので、ここに対するご理解をどう得るのかという部分を丁寧にやっていただく必要があると思います。

（百井部長）今、ご指摘のあった留意点について、承りました。必要性は感じつつも、現実に支払う立場も考えてという意味と受け取りました。十分に給食の必要性やどのような内容で作られているかなど、保護者の皆様へ周知も併せてさせていただきたいと思います。また、給食センター運営委員会に諮問する際に、委員の皆様からもその辺についてのご意見をいただきたいと思います。

（徳田委員長）これは、年額計算しますと、中学校の場合は、4千円ぐらい上がって、また、5日間給食日数を増やすことで、さらに千数百円ぐらい年額にすると上がるということだと、合計で5千数百円ぐらい上がるということになります。松尾委員からお話がありましてとおり、具体的に給食費を払う側に回った時に、どのような反応があるかということをも十分考える必要があると私も感じました。

（松尾委員）自分の感覚、目線で言いますと、1回飲みに行くのを我慢すればという金額ではあるとは思いますが、きっと、家計を預かっている皆さんからすると5千円！となるのかなという気がしますので。

（徳田委員長）他に質疑等がないようですので、議案第5号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第5号については、原案どおり可決しました。

閉会宣告

（徳田委員長）以上をもって、11月定例会の案件は全て終了いたしました。以

上で、平成２５年度教育委員会会議１１月定例会を閉会いたします。

閉 会 午後４時２５分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成２５年１２月１８日

委員長 徳 田 昌 生

署名委員 松 尾 拓 也